

苦情処理結果（令和6年4月1日～令和6年6月30日）

（苦情内容）

Aさんから、同室者Bさんに対しての不満の訴えがあった。Bさんから「寝言がうるさい」「洗面所の使い方が汚い」など文句を言われた為、部屋替えして欲しいと訴えがある。BさんもAさんへの不満がたまっていて限界だと訴えがあった。

（苦情解決の方法）

職員間でミーティングを行い、両者の関係が改善する可能性は低く、Bさんが短気で怒りっぽい性格である事や、Aさんが怯えている様子もある為、部屋替えを実施した。その後AさんからもBさんからも訴えはなくなり、穏やかに生活している。